

浜松市生活支援体制づくり第1層協議体の重点目標について

浜松市生活支援体制づくり第1層協議体

平成27年4月の介護保険法の改正により、「介護予防・日常生活支援総合事業」として、今後さらに増加する高齢者の生活支援ニーズに応えるため、地域住民を始めとする多様なサービス提供主体による生活支援サービスの提供体制の構築を推進することとなりました。

また、平成30年度の介護保険制度の改正では、「地域共生社会」の実現を目指す内容も盛り込まれました。これは、地域のつながりを再構築し、地域の抱える課題に対して地域住民や地域の多様な主体が「我が事」として参画し、人と資源が世代や分野を超えて「丸ごと」つながることで、住民一人ひとりの暮らしや生きがい、地域をともに創っていく社会を構築しようとするものです。その意味では、生活支援サービスの提供体制の構築はその基盤であり、今後ますます重要になるものです。

本市においても、協議体を設置し、地域住民や関係団体を中心に協議を進めてきましたが、4年目を迎えた今、この間の社会動向や協議状況を踏まえ、今後の生活支援体制づくりの重点目標を提示していきます。

1.目的

2025年（令和7年）を目途に、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築を推進すること。またそれにより、地域共生社会の実現に資すること。

2.重点目標

(1)市域にわたる地域資源の把握と開発に向けた、第2層協議体や関係機関・団体等との連携強化

- ・引き続き、第2層生活支援コーディネーターと連携し、各圏域で協議されているニーズや対応状況等について把握を行う。その際、より高度な情報共有や連携に向けての手法を模索する。
- ・地域の関係機関・団体が日常的に活動する中で直面している課題について情報共有する機会を設け、多面的に生活支援ニーズについての把握・協議に努める。

(2)担い手の確保・養成

- ・この間の社会動向を踏まえ、生活支援体制づくりをはじめ、地域包括支援システムや地域共生社会に関する理解を深め、既存の活動主体のより積極的な参画を図る。
- ・多様な活動主体に対する事業参画の働きかけを行う。
- ・生活支援ボランティアの養成やスキルアップに関する講座等の情報提供を行う。

(3)地域での生活支援サービスを担う組織への活動支援の強化

- ・地区社協など住民主体で行う小地域福祉活動の拡充に向け、生活支援体制づくり協議体との連携について協議を深める。その際、地区社協の設置数や自治会の加入率の高さなど浜松市の地域特性を活用したサービス展開を図る。
- ・企業やNPO、社会福祉法人などが行う生活支援サービスの拡充に向け、働きかけを行う。

(4)円滑な運営に関する行政その他関係機関・団体との連携強化

生活支援体制づくり事業を通して把握した生活課題や運営課題(体制・資金など)について、必要に応じて関係機関・団体と情報共有し、対策について協議する。